

# 個人番号(マイナンバー)確認書類貼付書

教育・保育給付認定申請時には、個人番号の確認及び保護者の本人確認を行います。  
下記記載のとおり、必要な書類を確認し、写しを添付ください。

## ①保護者の書類(個人番号確認+本人確認)

- ・マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカード(コピー)を貼付ください。
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方は、下記のいずれかの個人番号記載書類(コピー)と本人確認書類(コピー)を貼付ください。

| 個人番号記載書類                                       | + | 本人確認書類                                                                                                                          |
|------------------------------------------------|---|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ・(マイナンバー)通知カード<br>・個人番号が記載された住民票の写し、住民票記載事項証明書 |   | (1点のみ添付)<br>運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住権証明書、パスポート<br>(2点添付必要)<br>公的医療保険の被保険者証、年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 |

## ◆個人番号記載書類の見本◆

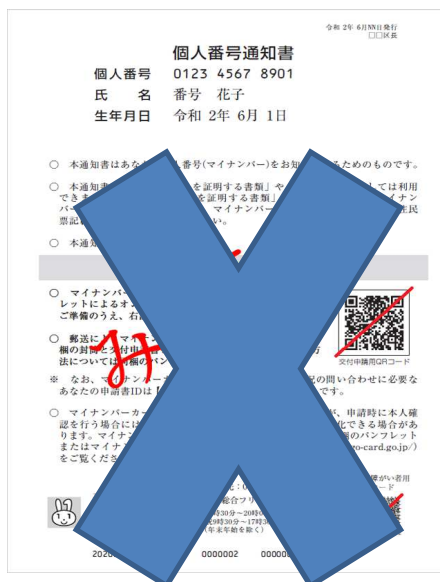
マイナンバーカード…1点のみで可

※両面のコピーが必要です。



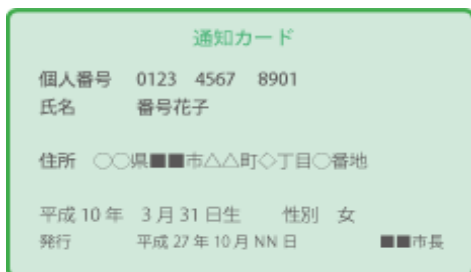
個人番号通知書

個人番号確認書類として利用できません。



通知カード…もう1点の本人確認書類が必要(上記参照)

※ただし、住所等記載内容に変更があれば利用できません。



保護者のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

保護者の本人確認書類(コピー)を  
貼付ください。

※マイナンバーカード(コピー)を  
貼付されている場合は不要です

\* 提出いただきました個人情報(個人番号)は個人情報の保護に関する法律に基づき適正管理のうえ、保育所等の関係業務以外には使用いたしません。

裏面へ

# 個人番号(マイナンバー)確認書類貼付書

**保護者**のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

**保護者**の本人確認書類(コピー)を  
貼付ください。

※マイナンバーカード(コピー)を  
貼付されている場合は不要です

②申請児童、同居家族の書類(個人番号確認)  
・個人番号記載書類(マイナンバーカード、通知カード、個人番号が記載された住民票等)

**申請児童**のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。

同居家族のマイナンバーカード(コピー)または  
個人番号記載書類(コピー)を貼付ください。